

## 「習志野文化ホール再建設基本構想案」に対する

## 第1回再建設基本構想等検討専門委員会からの意見と対応（事後書面提出意見含む）

No.	章節 (ページ)	質問及び指摘事項概要 (事後書面提出含む)	委員名	指摘事項への対応
1	P17-3-(6)	・建築の計画上、日常から非日常への演出	佐藤委員	P17 オ、ホワイエ へ記載します。
2	-	・雨に濡れない動線の確保	佐藤委員	商業施設内に設置する場合、動線について配慮します。
3	P8-3-(2)	・トイレの数の確保	佐藤委員	P8に「トイレ」を項目立てし、記載します。
4	P18-3(8)	・ホワイエ、共用部、通路等のホール外の音響（適切な吸音）	佐藤委員	P18に「(8) その他」を設け、記載します。
5	-	基本構想（案）を作成するにあたり、ヴィンヤード型やアリーナステージ型の音楽専用ホールの多目的利用化は検討されたか。	佐藤委員	基本構想（案）を作成するにあたり、利用者等にヒアリングを行い、現状と同様のプロセニウム型とするかヴィンヤード型とするか伺いました。その回答として、全ての方からプロセニウム型が良いという意見をいただいております。当初は、フラットな状態からの検討を予定してましたが、結果的にヴィンヤード型は俎上に上がる前に、プロセニウム型の案となっております。
6	-	1500席、音響の維持を含め100億円程度の事業となる事を、市議会でも決定されているということで良いか。	伊藤委員	金額については、資料②の中で提示されている類似施設の面積当たりの単価を基に、新しいホールの仮の想定面積を単純に乗じて算出したものです。現案は市議会（予算を）決定する段階のものではありません。全体の規模感を把握するために算出したものであり、本案自体について当委員会で検討、修正意見等をいただくものです。
7	-	毎年約1億4000万円の（運営）予算というのは、使用料等を除いた市の負担額ということでよいか。年間ベースではどのくらいの維持管理費がかかっているのか。	伊藤委員	1億4000万円は、施設運営を行っている公益財団法人習志野文化ホールへ指定管理料として支出しております。 文化ホールの使用料収入は年8500万円から8000万円程度となっております。

No.	章節 (ページ)	質問及び指摘事項概要 (事後書面提出含む)	委員名	指摘事項への対応
8	-	事業費及び運営費について、新地方公会計制度に反映するよう検討すること	吉田副委員長	今後、スペース・規模等の具体的な案の検討を進める中で、反映するよう検討してまいります。
9	-	「音楽のまち習志野」は大切にしつつ、音楽だけに力を入れ過ぎないようにすること。	吉田副委員長	現状の基本方針等では、多くの市民が多様に使えることを基本としつつ、「音楽を重視した多目的ホール」を掲げています。ホワイエの活用や、広域的視点から近隣市との連携等を検討します。なお、「音響」についても本委員会において意見を伺い、仕様及び事業費が過大にならないよう検討を進めてまいります。
10	-	千葉県文化会館、市川市文化会館が改修を行い座席数が1500席に近づき、各市に同程度の規模のホールが存在することとなる。 近隣他市と連携し、広域的に色々な立場の人が満足できるようにすること。	玉浦委員	習志野市のホールの特色や在り方を明確にし、他市との差別化を図るよう検討を進めます。 P18に「(8) その他」を設け、「近隣市ホールの状況を踏まえ、広域的な利用も念頭に、本市のホールの特色や在り方を明確にし、他市との差別化を図るよう検討していきます。」を加筆します。 なお、資料⑤に近隣各市の取組み状況をまとめました。
11	-	多目的ホールは、全部が中途半端になってしまい、何の特色も無いものになってしまいがちである。これまでのホールの色々な改善点を全部吸い上げ、それを最大限整理・実現させていく方策ということが重要となる。	玉浦委員	これまで伺った利用者ヒアリングや類似施設調査、また本委員会での意見を踏まえ、ホールのコンセプトを明確にし取りまとめていきます。第2回会議にて検討いただく予定です。
12	P10-3-(2)	11tトラック搬入スペースの確保との記載があるが、興行のためであれば、より市民に還元できるスペースを考えること。	玉浦委員	11tトラック2台分の駐車スペースを確保することは、興行における現ホールの改善点を踏まえた案であり、新ホールのコンセプトと併せ、第2回会議の検討事項とし、その結果により台数の削減や規模の縮小等も検討していきます。

No.	章節 (ページ)	質問及び指摘事項概要 (事後書面提出含む)	委員名	指摘事項への対応
13	-	11 tトラックでの搬入頻度はどの程度か。	玉浦委員	平成28年度の実績として11 tトラック1台のみでの搬入が年間30回、2台以上での搬入が年間14回となっており、令和元年では、1台のみでの搬入が年間30回、2台以上での搬入が年間10回となっています。したがって年間40回程程度の11 tトラックでの搬入があります。
14	P8-3-(2)	バリアフリー及びトイレの整備を求める	高橋委員	P8に「トイレ」を項目立てし、記載します。
15	-	パイプオルガンの使用率向上のために、横浜で行われている屋のワンコインコンサートのようなソフト面についても検討すること	佐藤委員	パイプオルガンの存続については、本委員会でも意見を伺い、検討を進めます。 運用方法については運営を所管する部門と共有し、在り方の検討を行っていきます。
16	-	PFIや運営権の売却など色々な手法が考えられるが、市が直接所有し、指定管理者で運営することがベターであると判断したことについて、市民の皆様が分かるように示すこと。	伊藤委員	事業手法については目次にも記載した通り、次回以降に提示しご検討いただく予定です。
17	-	千葉駅の近隣へ移転計画のある千葉市民会館を類似施設として調査すること。	吉田副委員長	千葉市を含めた近隣市の直近の状況を調査し、第2回会議でお示しします。(資料⑤に近隣各市の取組み状況をまとめました。)

No.	章節 (ページ)	質問及び指摘事項概要 (事後書面提出含む)	委員名	指摘事項への対応
18	-	教育にも役立つホールとなっていることを痛感するので、今の質は落として欲しくないと考えている。子どもであっても大人であっても、良いものは良い、悪いものは悪い。小さいころから感性に磨きをかけるということが非常に大切であり、習志野文化ホールが習志野市のシンボルとしてあることを誇りに思っている。	横平委員	<p>本委員会において意見を伺いながらコンセプトを明確にし、一定の水準を守ることができるよう検討をしていきます。</p> <p>一方で、音楽偏重にならないよう注意することや、事業費の圧縮を行う必要もあることから、現ホールの質を基準としつつ、仕様及び事業費が過大にならないよう検討を進めます。</p>
19	-	パイプオルガンは残してほしい。稼働率向上については、宣伝の方法があるのではないか。	横平委員	<p>パイプオルガンの存続については、本委員会でも意見を伺い、検討を進めます。</p> <p>運用方法については運営を所管する部門と共有し、在り方の検討を行っていきます。</p>
20	-	このホールの設置理念について検討が必要。	廣田委員長	第2回会議において検討事項として明示します。
21	-	広域連携との関連で、今後の習志野文化ホールにどのような特徴を持たせるか、または特徴が必要なのかという問題について検討が必要。	廣田委員長	第2回会議において検討事項として明示します。
22	-	市民利用等施設運営の位置付けについて、営利の運営と市民の存在意義を含め市民利用のあり方について検討が必要。	廣田委員長	第2回会議において検討事項として明示します。

No.	章節 (ページ)	質問及び指摘事項概要 (事後書面提出含む)	委員名	指摘事項への対応
23	-	部分設計と基本機能の設定について。	廣田委員長	資料①基本構想案の記載において、引き続き検討を進めます。
24	P18-3-(8)	【後日メールにて補足】 天井吸音のみでは足りない空間もあります。決して全ての共用空間が天井吸音のみでこと足りるわけではありません。ホール内部同様、音響コンサルの必要性もあります。	佐藤委員	No. 4 の回答と同様に対応します。
25	-	【後日メールにて補足】 千葉市より千葉市民会館再整備にかかる基本計画案が公表された。 ・大ホールの座席数は1,500席に増加 ・JR 千葉駅の駅舎から出ることなくアクセス可能 次回委員会の議題とする必要があるのではないか。	吉田副委員長	第2回会議において検討事項として明示し、検討を進めます。
26	-	【後日書面にて補足】 現行の施設について ・約40年経過と思うが早急に建替える必要があるのか	伊藤委員	区分所有建物の建て替えをする場合、建物の区分所有等に関する法律により、原則区分所有者全員の賛同が必要ですが、一定の手続きを行えば同法第62条の規定により、4/5の賛同で建替えを行うことができます。その場合、市の区分所有割合が約7%であることから、建替え決議を否決することはできません。
27	-	【後日書面にて補足】 現行の施設について ・区分所有者として、主張できることは何なのか	伊藤委員	再開発事業で整備される予定の複合施設で権利床を持つことを主張することができます。

No.	章節 (ページ)	質問及び指摘事項概要 (事後書面提出含む)	委員名	指摘事項への対応
28	-	<p>【後日書面にて補足】                      現行の施設について                      ・野村不動産の意向が大きいとすれば、                      相応の補償を求めるなどして、他の場所                      への建築等も検討すべき</p>	伊藤委員	<p>再開発の仕組みとして、「補償を受け取り転出」という選択肢があることから、補償についての確認も行っています。</p>
29	-	<p>【後日書面にて補足】                      区分所有で約100億円について、市民が                      納得するか</p>	伊藤委員	<p>建設費については全体の規模感を把握するため、他自治体における類似施設の面積当たりの単価を基に、新しいホールの仮定の面積を乗じて単純算出したものであります。</p> <p>現有地での本市の有する権利が大きくないことから、事業者による再開発を契機として、時期を併せ官民連携により抜本的な現状施設の課題解決とともに、できるだけ本市の負担が低減される形でホールの再建設に取り組みたいと考え、事業者と交渉を行っているところです。</p> <p>今後、本委員会等において、再建設に係る検討を進めていく中で、事業規模を更に精査していくとともに、ご指摘いただいた建設地の検討も含め、文教住宅都市のシンボルである文化ホールの再建設のあり方について、さらに検討を進めてまいります。</p>
30	-	<p>【後日書面で補足】                      市の事業の中で優先度は                      ・大久保にも最近ホールが完成</p>	伊藤委員	<p>大久保に完成したプラッツ習志野の市民ホールは324席規模のオープン形式となっていることから、検討中のホールとは位置づけが異なります。</p>

No.	章節 (ページ)	質問及び指摘事項概要 (事後書面提出含む)	委員名	指摘事項への対応
31	-	<p>【後日書面で補足】</p> <p>施設規模</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現有の市設備との位置づけ、重なるところはないのか</li> <li>・ 他市の施設と補完機能を言っているが、補完を言うならば他市と具体的に協定を結ぶなどメリットをはっきりすべき。</li> </ul>	伊藤委員	<p>No. 30と同様に位置づけは異なると考えております。</p> <p>他市との協定については、利用料金や予約等、検討すべき課題がありますが、今後検討していきます。</p>
32	-	<p>【後日書面で補足】</p> <p>第1回会議において、概算ではあるが建設費用が100億円に及ぶとの説明があった。</p> <p>利用者のヒアリングにおいて「旧庁舎跡地に建てることはできないのか、長期的に見たら、土地をもって単独のホールを建てたほうが良い」などといった意見があり、令和2年に習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会より提出された、検討報告書でも、活用方法の一つとして「ホール」との記載がある。</p> <p>このことから、JR津田沼駅南口での再開発事業による商業施設との合築と「旧庁舎跡地への建設」との比較検討をしてはどうか。</p>	伊藤委員	<p>第2回会議において検討事項として明示し、検討を進めます。</p>